複数コースへの申し込みが可能です。

※詳細は、総合案内（後期）をご覧ください。

問い合わせ・受講申込み先

一般財団法人大阪府人権協会（担当：）

〒552-0001

大阪市港区波除4-1-37 HRCビル8階

TEL：06-6581-8613　FAX：06-6581-8614

E-MAIL：info@jinken-osaka.jp

■実 施 日：平成28（2016）年

①1月7日（木）・②1月13日（水）・③1月19日（火）

■場　　所：HRCビル（AIAIおおさか）　大阪市港区波除4-1-37

■費　　用：無料

■対　　象：相談業務経験が概ね3年以上の人、人権相談員養成コース及びスキルアップコース修了者、主任相談員、管理者等

■定　　員：25人

■内　　容：全17科目

①ケース会議の必要性・進め方及びケース会議実習

　　　　　　②スーパーバイズの必要性、日常の相談活動の振り返り等

　※受講までに「ふりかえりシート」（簡易版自己評価）を提出していただきます。

受講決定者に別途お知らせいたします。

③事例検討

　講師提供事例（2事例）を基に総合的な支援方策を検討します。

※科目の一部を選択して受講することができますが、効果的な学習のために1日単位で受講されることをお勧めします。

■申込方法：受講申込書（別紙様式）に必要事項を記入の上、郵送、Eメール、

FAXでお申込みください。

■申込期限：申込期限 平成27（2015）年１１月５日（木）12:00必着

定員に満たない場合は継続して受け付けます。

■そ の 他：このコースは修了認定がありません。

相談に寄せられる課題を解決に結びつけるため、課題を多面的に捉えるスキルや組織的な関わり、他機関とのネットワーク形成等について学びます。

各相談員が一人で抱え込むことなく、組織的に関わることの重要性、ネットワークの形成に必要な技術を習得します。

また、事例検討を通して、事例を基に相談者の置かれている環境を個人レベルだけでなく、地域社会や社会システム、あるいは複数のシステムレベルに働きかける視点と技術を学びます。

講師から学ぶだけではなく、受講者相互の学びあいから多角的な捉え方のスキルが習得できます。さらにはネットワーク形成のきっかけの場にもなります。ぜひご参加ください。

今年度から実施するコースです



大阪府委託事業

**平成27（2015）年度大阪府人権総合講座**

**⑧人権相談員専門コース**